

上鶴間公民館振興計画

— 出会い・生きがい・高め合い —

1. 趣旨

「生涯学習体系への移行」を掲げた臨時教育審議会最終答申の出された昭和62年4月、上鶴間公民館は相模原市の公民館整備基本計画に基づき旧市で22館目の公民館として開館し、人々が語り合うコミュニティ作りの拠点として、さらには学習・文化・スポーツの拠点として多くの地域住民に支えられながら充実発展してきました。

今日、少子高齢社会が一段と進むなか、多様な情報機器が日常生活へ普及してくるなど高度情報通信社会の進行、産業や就業構造など社会構造の急激な変化等への対応が大きな課題となってきました。こうした変化の影響により、開館当時と比べ公民館を取り巻く環境も大きく変わってきました。

平成23年3月に発生した東日本大震災は、人々のくらしや社会に大きな被害をもたらし、私たちの価値観やライフスタイルにも変化を与えました。令和2年にその存在が確認されて以降、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活や働き方を大きく変化させました。

かねてからコミュニティ意識や連帯感の希薄化が指摘される現状で、大切なことは、地域の繋がり、住民同士のコミュニケーションです。

このような時代の変化と課題に的確に対処し、地域住民の生涯学習の場として、また地域活動の拠点としての公民館活動をさらに推進していくために、平成27年3月から令和7年3月までの10年間を概ねの目標期間と定め、本計画を策定します。

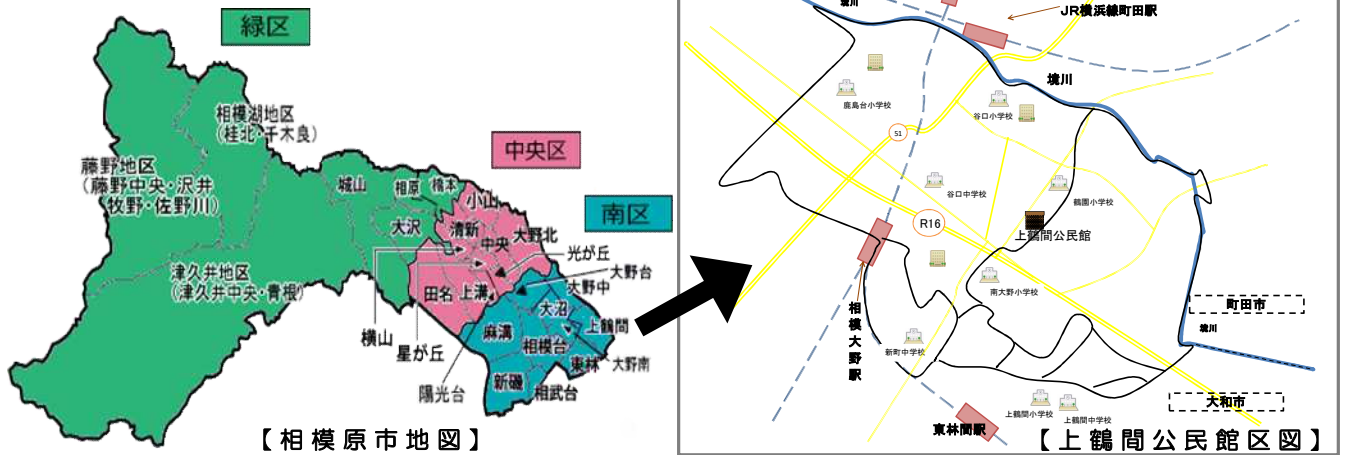
2. 現状と課題

(1) 上鶴間公民館区の概要

上鶴間公民館区の面積は3.52平方kmで、市面積の1.07%を占め、北東側は町田市、南端は大和市に接しています。地形は、町田市との境を流れる境川、南側を深堀川が流れほぼ長方形となっています。中央部には境川と概ね平行し国道16号線が通っています。

また、小田急線の相模大野駅が館区内西側に、他に館区外では小田

急線町田駅と JR 線町田駅が境川を越えてすぐにあるように、都県境に位置しています。



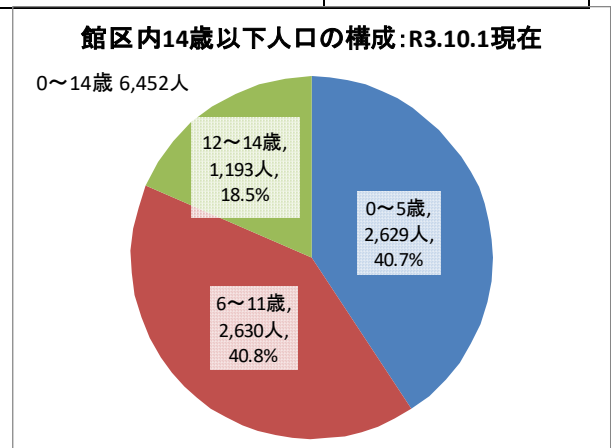
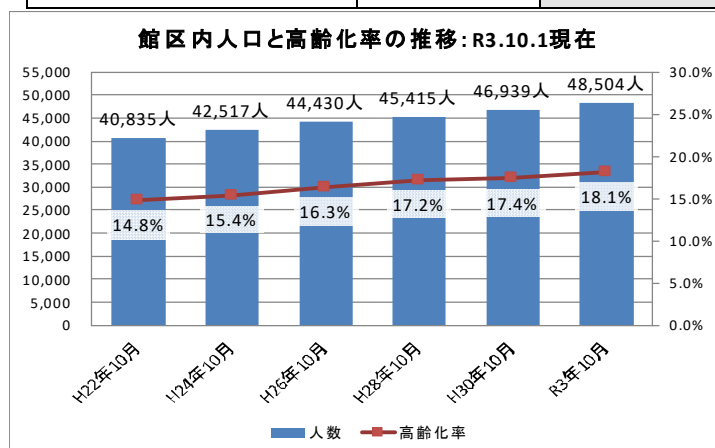
(2) 館区の人口特性

開館当時の館区内人口は26,000人でしたが、令和3年10月1日現在では人口48,504人、世帯数は24,059世帯となっています。

65歳以上の高齢化率は、令和3年10月1日現在の年齢別人口統計により18.1%となっていて、約10年前の14.8%から3.3ポイント上昇していますが、市内の中でも若い世代や子どもが大変多い地域と言え、その中でも0～5歳の占める割合が最も高いことが特徴です。

年齢別人口統計から市内平均や近隣館区との比較 (令和3年10月1日現在)

項目	市内平均	上鶴間館区	市内館区順位	参考：近隣館区
高齢化率	26.2%	18.1%	最も低い	大野南 24.1%
平均年齢	46.9歳	43.0歳	最も低い	大野南 45.9歳
0～14歳の割合	11.6%	13.3%	3番目に高い	大野南 12.4%
0～5歳の割合	4.2%	5.4%	最も高い	大野南 4.7%



(3) 公民館を取り巻く課題

少子高齢社会、高度情報通信社会の進行、社会構造の急激な変化等が家庭や地域社会に様々な影響を及ぼしており、定年後の就労や女性の就労機会の増大に加え、地域活動の参加機会の減少、パソコンやスマートフォンなどICT（情報処理や情報通信）機器の普及により地域などでの人間関係の希薄化も進んでいるなか、地域住民の触れ合う機会や、地域の人を守り伝えてきた文化や伝統に触れ愛着を深められるような機会を設けることも必要になっています。

また、子どもが基本的な生活習慣や社会的なマナー等を身に付けるうえで必要な心構えなどについて家庭の教育力低下が叫ばれるなか、学校・家庭・地域の一層の連携の必要性が生じています。

さらに平成23年に発生した東日本大震災や最近の大型台風・ゲリラ豪雨による甚大な災害を教訓に、災害から学ぶ「さがみはら」として改めて災害に備えようという意識の高まりがあります。各地域での先進事例・防災に関連する学習機会の提供が今求められています。

人生100年時代と言われている昨今、超高齢化の進行に伴い趣味や健康・医療等に関する学習ニーズや健康寿命を伸ばす意識が高まっており、高齢者への多様な学習機会の提供とともに、健康や生きがいづくりをはじめとした高齢期に備えるための学習機会への関心も高まってきています。併せて、社会の変化に伴い学習内容の多様化・高度化が求められています。

上鶴間公民館も開館から35年が経過しようとしており、公民館の利用者、担い手が高齢化しており、地域のコミュニティづくり・学習の拠点としてあり続けるためには、新たな利用者の開拓が求められています。

(4) 運営体制の現状と課題

専門部をはじめとして公民館の担い手が不足している現状があり、新たな担い手の発掘が求められています。

また、事業の実施機関として位置付けられる専門部などを中心として事業を企画・運営していますが、公民館利用団体や実行委員会など自発的・自主的な地域活動との連携も求められています。

さらに、平成30年6月から本市では、公民館使用料が導入されました。これは、公民館の施設運営には人件費や維持管理のための費用がかかっています。これを利用者に適切に負担していただくことによ

り、社会状況が変化していく中でも、持続可能な施設運営していくことを目的として導入されたものです。なお、一定の要件に該当する場合は、免除申請手続きにより使用料が免除されます。

3. 基本理念（目指す公民館像）

情報化、国際化、少子高齢化、価値観の多様化、家庭環境の変化など社会は急速に変わっています。科学技術の進展や情報機器の浸透は、私たちの生活を便利で豊かにしている反面、地球温暖化など地球規模での深刻な環境問題や情報機器への過度な依存の問題を引き起こしています。また高学歴化、定年を迎えた団塊世代の動向、地域分権改革の潮流、市の行財政改革などにより、時代は変革期を迎えています。

このような背景の中で公民館に対する期待と要求は益々多様化しています。そこで、「出会い・生きがい・高め合い」を柱とし、住民主体の原則を一層強め、「**学びの場、活動の場、つながる場**」として、少子高齢化社会にあっても住み続けたい地域社会をつくる活動を生み出す公民館を目指します。

（1）みんなが 出会い

- ・ 出会いを大事にし、触れ合い、通い合い、手のつなぎ合いを強めよう
- ・ 子どもからお年寄りまで地域のみんなが、気軽に出入りできる場としよう

（2）みんなの 生きがい

- ・ 学習や活動を通して、生き生きと豊かな生活ができるようにしよう

（3）みんなが 高め合い

- ・ みんなで生活課題を見つけ、自由に学ぼう
- ・ 自分たちで学習や活動計画を立て、みんなで行いましょう
- ・ 仲間づくりの輪を広げ、みんなが高め合おう

4. 重点目標（今後5年から10年間の行動指針）

- （1）地域ネットワークの核として、地域社会への関心を高め出会いや交流を深める活動の推進
- （2）地域の自発的な学習活動の支援とライフステージに対応した学習・活動の推進
- （3）地域住民の経験や知識を取り入れるなど、地域人材の発掘・養成・活用の推進

- (4) 世代・性別を問わないオール上鶴間での公民館活動への参加の推進
- (5) 学社連携・融合に取り組むなど家庭・学校・地域の連携による地域の教育力の充実
- (6) 地域コミュニケーションの拠点づくりの推進
- (7) 利用団体懇談会参加団体等地域団体や住民自らが企画・実施する各種実行委員会・準備委員会等の支援

5. 活動計画（重点目標に基づいたおおよそ3年間の事業計画）

(1) 公民館全体に関わる活動

- ① 館区内から広く情報を収集し地域課題、生活課題の発掘に努め、生涯学習の観点からその解決に寄与する事業を実施します。
- ② 地域の人材発掘及び新規専門部員確保を図るため、広く地域に広報を行うことで協力員等の公募に努めます。
- ③ 上鶴間公民館利用団体懇談会の活動の周知などの支援を通じて公民館利用者の増加と地域の人材発掘に努めます。
- ④ 共同事業である公民館自主企画提案事業などを積極的に利用するなど上鶴間公民館利用団体懇談会との共同作業の実施に取り組みます。
- ⑤ 地域資源である公民館利用団体等の活動成果や取組み等の情報の集約と学校など地域の団体への提供に取り組みます。
- ⑥ 地域や家庭の教育力をさらに高めるよう、学校、自治会をはじめとする地域の様々な団体及び家庭との更なる連携を図り、新たな事業の実施に取り組みます。
- ⑦ 部員等の相互補完、新たな事業展開の観点から、専門部等相互の連携を強化します。
- ⑧ 公民館まつりをはじめとして公民館事業のなかに、生徒・学生のボランティア活動の場を積極的に提供します。
- ⑨ 地域の防災意識の高まりに応えるため、防災に関する学習機会の提供と防災知識の周知を支援します。
- ⑩ 子育て世代の親子を対象とした事業や三世代で参加できる事業を検討し、併せて子育て支援に積極的に取り組みます。
- ⑪ 参加者との対面による事業の実施を基本としつつ、新型コロナウイルス等の感染状況に応じて、家庭にしながら参加できるオンラインを活用した事業に取り組みます。

(2) 学習・文化活動

- ① 地域や生活に密着した公民館事業の展開に努めます。
- ② 女性のライフステージに対応した事業展開に心がけるとともに、子育てについて学習する機会を提供するなど家庭教育の充実に努めます。
- ③ 高齢者の豊富な社会経験や知識を活用するとともに、高齢化社会に対応した事業展開に向けて市及び関連団体等との連携を進めます。
- ④ 地域人材・学習資源の発掘や有効活用に努め、住民主体の学習・文化活動を推進します。
- ⑤ 主に団塊世代の公民館事業への参加を促進するために、事業内容・開催日時の設定等に配慮します。
- ⑥ 様々な分野・世代に対応した図書資料を備えた公民館図書室となるようさらなる充実を図るとともに、図書室のPRに努めます。
- ⑦ 公民館利用団体の活動を支援し、新たな仲間作りを支援していきます。

(3) 青少年活動

- ① 異なる年齢間相互の交流促進及び文化やスポーツ・レクリエーション活動への参加促進に努めます。
- ② 子どもたちが自然体験や社会体験あるいは奉仕活動などを行う場や機会を増やし、豊かな心やたくましさを育むための事業への支援をしていきます。
- ③ 館区内の小中学校・高等学校等の教育機関、さらにはこどもセンターや青少年関連団体等公民館区内の組織との連携をはじめ、地域資源相互の連携・活用を通して地域の子育て支援に努めます。
- ④ 家庭教育の重要性に対する理解を深めるため事業や情報の提供に努めます。
- ⑤ 学校や地域と連携し子どもの居場所づくりに取り組みます。

(4) スポーツ・レクリエーション活動

- ① 自治会等との連携を図り、地域ぐるみ・家族ぐるみで参加できる事業の実施に努めます。
- ② 高齢化に備え健康づくりや体力づくりに取り組む機会を拡充するなど、生涯を通じてスポーツに親しめるよう、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの普及に努めます。

- ③ だれでも手軽にできるスポーツ・レクリエーションの普及に向け、講習会等を開催し、世代を超えた交流と健康づくりに努めます。

(5) 広報活動

- ① 館報については、公民館事業の紹介を通して地域住民の公民館活動への理解を深めるとともに、地域の身近な話題だけでなく潜在的な地域資源の発掘にも努め、上鶴間地域の一体感の醸成に努めます。
- ② ホームページについては、公民館を多くの人に活用していただけるように施設紹介、利用案内、各種事業の情報や地域情報の発信を行うなど内容面の充実を図るとともにビジュアル面にも配慮するなど親しみやすい画面構成に努めます。そして、より多くの地域住民からアクセスされるようにホームページのPRを行います。
- ③ 市の地域情報紙や、その他メディアの積極的な活用を図ります。
- ④ 「かみつるまてくてくマップ」を活用して地域の財産である史跡等を紹介することにより、地域の魅力のさらなる発信に努めます。

6. 公民館活動推進体制の方向性

(1) 公民館運営協議会

公民館事業・運営について協議・推進する組織として平成15年度から従来の審議会に代わって「公民館運営協議会」が設置されました。

この運営協議会の構成員についてはその設置の目的に添うために、公民館開館以来、公民館事業の企画・運営・実施に関わり住民主体の公民館運営の中核を担っている専門部員等を加えた構成とし、企画から実施までを自ら行う組織とするとともに、必要に応じ構成を見直すなどの対応をしてきました。

また、視察研修を専門部との共催事業とすることや、公民館運営協議会で出された課題や意見を公民館事業にできる限り取り入れることで、これまで以上に地域住民の意思を反映した公民館運営を進めていきます。

(2) 専門部

上鶴間公民館では、体育・文化・青少年の3専門部と、館報編集委員会、ホームページ作成委員会、かみつるまてくてくガイドを「事業の実施機関」として位置づけ、各機関がそれぞれの分野において地域の情報や声を反映させた公民館事業の企画・実施を住民主体で推進し

ています。

各部・委員会は、毎年自治会から推薦された自治会部員、公民館活動を理解し自発的に協力してもらった協力員、スポーツ推進委員（市から委嘱）及び青少年指導委員（市・県から委嘱）といった方々により構成されています。

しかし、住民主体の事業運営を行う上で不可欠の組織であるため、運営方法や部員の選出方法については見直しを図ることとし、協力員を常時公募するなどの取組みを行っています。

公民館の広報活動において、館報及びホームページの果たす役割は今後ますます増大することから、広報部門については、館報編集委員会、ホームページ作成委員会、かみつるまてくてくガイドで構成することとし、相互に協力し補い合うことで、時代に即し親しみやすい広報活動の展開を目指すとともに、公民館及び公民館事業の周知を積極的に進めていきます。

（３）公民館利用団体懇談会

公民館の適正利用の方法の協議や、団体相互の親睦交流を図ることを目的に上鶴間公民館を拠点公民館とする１５５団体（令和３年１０月現在）すべてが加入する「上鶴間公民館利用団体懇談会」を設け、定期的に意見交換や啓発周知を目的とした会報「はなみずき」の発行を行っています。しかし、出会いを通じて仲間の輪を広げ地域文化の向上に努めようという思いよりも、自らの活動場所として公民館を捉える傾向が強くなりつつあります。

そこで、単に意見交換だけではなく、地域との関わりを重視した取組みを行っています。

具体的には公民館利用団体と連携した事業の実施や利用団体の活動成果を地域に還元することと併せて団体の活動内容を周知する取組みを続けていきます。

また、利用団体の活動や知識・技能等について、利用団体懇談会が中心となり交流会等を通じて集約・調整を行い、地域に対する新たな取組みの提案や情報の提供を進めていきます。

公民館まつり等については、公民館利用者自らの活動発表の場として、利用団体懇談会を中心とした公民館利用団体が主体となった実行委員会が形成され、より住民主体のまつりが展開されることが望まれます。

こうして公民館の利用者や利用団体、そして利用団体懇談会が自主的に活動することができるように支援していきます。

(平成17年3月策定)

(平成20年3月一部改正：活動計画部分)

(平成24年4月一部改正)

(平成27年3月改定)

(平成31年3月一部改正)

(令和4年3月一部改正)